

お示しさせていただきたいというふうにも思っております。

○山井委員 これまで終わりますが、千七百中千ということは、逆に、高齢者でいうと、半数以上の高齢者が七月末までに現時点では間に合わないんじゃないかというふうな、そういうふうな気もいたしますので、このことの資料を予算委員会に出してください。

ありがとうございます。

○金田委員長 これにて枝野君、山井君の質疑は終了いたしました。

次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。全国で新型コロナウイルスの感染拡大の波が押し寄せております。決して、さざ波と呼べるようなものではありません。

緊急事態宣言が延長された地域では、医療提供体制が危機的な状況となっております。最も深刻な大阪では、今月五日に重症病床率がついに一〇〇%を超えました。重症病床に転床できない重症患者があふれております。自宅やホテルで療養する人は一万六千人、全感染者のうち実に九割の方が入院できないという事態です。救急車を呼んでも、搬送先の病院が見つからない。救急車の中で四十七時間過ごされた方もおられます。ようやく救急車に乗って病院にたどり着いたときには既に亡くなっていた、こういう事例も起きています。三度目となる、四月二十五日、緊急事態宣言以降、コロナによる大阪府の死者数は、昨日まで、三百七十五名です。西淀病院の大島民旗副院長は、大阪のこの現状について、入院すべき患者を搬送できないような状況は既に医療崩壊だと新聞のインタビューに答えておられます。

大阪府の責任は極めて重大だと言わなければなりません。同時に、菅総理大臣自身にも責任が問われる問題だと思っております。総理は、前回の宣言解除の前の三月十八日に、感染拡大を二度と

起こしてはならない、そのために、感染拡大を防ぐために五本の柱を着実に進めると述べました。そして、医療体制の強化を行い、病床や医療スタッフの不足が起らないよう準備を進めると国民に約束したのであります。ところが、大阪では既に医療崩壊の危機です。目の前の命を救えないという状況が生じているのは、これは管内閣に責任があるのではありませんか。

○金田委員長 田村厚生労働大臣。(清水委員「総理に聞いています。総理に聞いていますよ」と呼ぶ) まず、担当大臣。

○田村国務大臣 大阪、兵庫共に非常に厳しいですけれども、状況から申し上げますと、一般医療等々、それから今言われた救急搬送、こういうものにも影響が出てきておる。更に申し上げれば、在宅で対応されておられる方々に関しても急変時になかなか対応できないという現状がございます。そのような意味では、大変逼迫状況というのは事実でございます。そのような状況というのは、一つは感染拡大のペースが非常に速かったということもありますが、それも含めまして我々として十分に支援をしていかなければならないというふうにも考えております。

いづれにいたしましても、このような状況の下でありますけれども、それぞれの都道府県、大阪、兵庫等々、府県と厚生労働省、国としっかりと連携しながら、一人でも多くの方々の命が救えるように我々としては努力をしまいたらなさいというふうにも思っております。

○清水委員 努力するのは当然なんです。国民の命と健康を守るとおっしゃったのは総理自身なから、今のこの大阪や関西の現状を救えなかつた責任は総理にあると言わなければなりません。総理自身の責任についてお答えください。

○管内閣総理大臣 大阪においては、国民の命と健康を守るといふ観点から、特に政府としても主体的に関与しながら対策を講じています。私自身、大阪府の医療体制の状況については毎日細かく

報告を受けています。そして、関係省庁に対して必要な指示も行っていきます。特に病床の確保が重要だと考えており、国と自治体とが一体となって病床確保を行うなどの必要な方策、大阪では四月以降約八百以上の病床追加、こうしたことを国として支援をさせていただいております。ただ、そういう中で、まだ厳しい状況であるというところについては大変申し訳なく思っております。

○清水委員 深刻な状況でございます。重症病床が既に満床になっているということですね。大阪今月五日には一〇〇%を突破いたしました。大阪の重症患者数は今月五日時点で四百四十六人おられました。運用病床数が三百六十一床しかありませんでした。八十五人の方が重症病床で治療を受けられなかったわけですね。

五月六日大阪府の新型コロナウイルス対策本部会議に提出されたシミュレーションによりますと、五月下旬まで重症患者の増加の可能性があり、病床確保のための対策が必要だと予測されているわけですね。しかし、大阪府の健康医療部長からは、現在の重症病床三百六十四床が限界ではないかという意見も出されているわけですね。

総理、現状はこの重症病床の確保という手詰まりなんです。政府が対応するしかないというふうに思いますが、重症病床を確保するために総理は具体的にどのような手だてを取っていただけていますか。

○管内閣総理大臣 先ほども申し上げましたように、こうした重症病床についても、国から個々の医療機関に働きかけをしています。大阪と連携をしながらやっています。そういう中で進めていくと同時に、さらに、全国に、大学病院とかあるいは労災病院など、厚労省と所管の違う病院も数多くあります。そうしたことにしても、私どもから協力するようにというところで指令を出して、病床数を増やしていただいております。

いづれにしろ、こうした機関に強く働きかけ

て、また、全国から医療従事者の応援派遣、これも実施をさせていただいております。いづれにしろ、看護師不足、そうしたものが何っておりますので、こうした病床の確保と併せて医療人材の確保、こうしたことに全力を尽くして支援をさせていただいております。

○清水委員 今現状、重症病床が足りないわけですよ。その原因はどこにあるかとすると、医師、看護師、あるいは専門分野の医療従事者など、人材がないわけですね。いわゆる大阪だけでは、医療提供、医療体制を提供することができない、医療資源が枯渇している状況なんです。

ということでは、やはり全国から医師、看護師を大阪に思い切った派遣をする、あるいは、重症病床が不足しているというのであれば、広域搬送、近隣の府県などに重症病床が確保できているということを政府が把握して、そこをやはりしっかりと調整していく、こういうことをしないと、重症病床に入れない人の命が救えないというふうにも思っています。

総理、看護師だけでなく、医師、ドクターです、ドクターを大阪に派遣していただきたい。そして、広域搬送について、政府が積極的に主体的な役割を発揮して調整していただきたい。このことをお願いしたいと思うんですが、すぐやっていますか。

○田村国務大臣 今、総理からお話ありました。が、看護師の皆様方に関しては、これはもう百五十名近い皆様方、決定した上で、百十名でしようか、もう随時大阪に入っていたらいいと思います。

あわせて、医師なんです。医師の場合は、なかなか難しいのは、まず、専門の医師ということが一つでありますけれども、やはり今それぞれ患者をお持ちの方々もおられます。そういう調整というものをしっかりとやらなければならないので、急に看護師の皆様方のようにというわけにはいかないというところは御理解ください。

それから、搬送でありますけれども、これも、



近隣はなかなか、やはり感染が拡大しておりあります。難しい。一部、滋賀というような話もありましたけれども、難しいということで、各都道府県で、話の中では、うちが受けるというのは内々にあるんですが、実際、厚生労働省が間に入りまして、搬送に時間がかかるということで、重症の患者の方を搬送するのは難しい等々いろいろなことがございまして、なかなかこれもうまくマッチングができていないというのが現状でございます。

いずれにいたしましても、おっしゃられるとおり、ハイケアユニットというのが、実はこれ、ICUで対応いただいているんですが、これも、本来は全国的には重症者を診ていただいているんですが、ここに人工呼吸器等々対応しながら、医療人材をしっかり対応して、これからも重症者患者の方をしっかりと診れるように、我々も大阪と協力してまいりたいというふうに思っております。

○清水委員 できないという答弁じゃないですか。重症病床が不足しているんですよ。広域搬送難しい、調整ができない。医師については何人派遣したんですか、では、一人も派遣していないんじゃないですか。大阪から要請がありましたか、国に対して。

今大事なことは、重症病床を確保するために、必要な医師、看護師を全国から派遣するということです。百人派遣していると言いましたけれども、菅総理は東京オリンピック・パラリンピックのために五百人の看護師を確保することは可能だというふうにおっしゃったわけですから、その五百人、すぐに大阪に派遣してください。

それから、広域搬送についても、時間がかかると言いましたけれども、四十七時間も救急車で病院に搬送されない方がおられるんですから、他府県に重症病床が確保できていたら、そこに搬送するぐらい、国がしっかりとやるべきではありませんか。

こういうときは、目の前の命を救うためには、やはり訪問診療して患者の命を守るといって、奮闘

されている方が大阪にはたくさんおられるんです。大阪には今重症患者が大勢おられるわけですから、近隣府県との調整でなかなか入れない、そういう人たちをやはり在宅で治療する、診療する、そういう医師が、それこそ修羅場のような形で頑張っておられるわけです。

東大阪生協病院の橋田亜由美院長から直接話を伺いました。

新型コロナウイルスに感染して、この病院の発熱外来を受診した六十代の男性は、肺炎症状が見られ、酸素吸入が必要な状況になられた。二日過ぎても入院が決まらない事態を察して電話をすると、家族の方から、夫は今朝意識を失って倒れた、保健所に相談しても入院できない、それまで診察も治療もできない、点滴もできないと言われたそうです。橋田院長はすぐ往診に駆けつけて、ステロイド剤の点滴と在宅酸素療法を開始し、幸いにもこの方は回復に向かわれたということなんです。

こうした現場の努力が患者の命を守っているわけですね。実際の往診では、往診先のプライバシーがありまますから、玄関先の人目につかない窮屈なところで防護服に着替えて、診察に使った医療器具やあるは防護服を密閉運搬し、病院に戻った後は丁寧に消毒しなければなりません。

この方は、院長おっしゃっていますけれども、コロナ患者を往診するのに一件当たり一時間はかかる、こういうふうにおっしゃっておられました。今の診療報酬では見合わない、点数を引き上げるか、別途、コロナ患者対応の加算をつけてもらいたいと述べておられました。

総理、病床確保が、努力されているのは分かれますけれども、現実、足りないわけですよ、今、今、足りない下で、やはり、病院や開業医の往診は命をつなぐ手段として今欠かせないと思うんです。

ですから、政府は、コロナ患者に対する訪問診療の実態調査をすぐ行って、十分な支援を行っていただきたい。これは総理に答えていただいた。訪問診療で頑張っている医師を激励して

だきたいんです。お願いします、総理。

○管内閣総理大臣 私からも、診療訪問で大変な御苦労をかけております皆さんには心から感謝と御礼を申し上げます。

それで、診療報酬の件ですけれども、当然、そういうしたことについては報いるべきだというふうに思います。

詳細については厚労大臣から答えさせます。

○田村国務大臣 おっしゃられるとおりでございます。本来は、医療機関に行っていたかどうかという状況なんですけれども、それがどうしてもかかない場合ということで、往診に応じていただいております。大変な御苦労をおかけしながら、医療機関の皆様方、お助けをいただいているというふうに思います。

今言われたとおり、在宅酸素療法も、コロナ患者も、在宅での酸素療法に対応するという形にしておりますし、あわせて、緊急包括支援交付金、これを診療報酬と合わせて出せるようになっておりますので、自治体でしっかりと対応いただければありがたいというふうに思っております。

○清水委員 神戸であるとかあるいは大阪の高齢者施設、介護施設でクラスターが発生して、二つの施設だけで三十八人の入所者がコロナで亡くなるという、大変衝撃的な報道もなされております。両施設では、ほとんどの入所者の入院先が決まらないまま、施設内で亡くなったということでもあります。

大阪府の介護保健施設協会の事務局長は、感染者を施設内にこれからも留め置くような状況が続けば更に亡くなる方は増えるだろう、こういうふうにおっしゃっておられるわけです。

ちなみに、感染リスクの高い、いわゆる介護従事者の方々はいまだにワクチンの接種も済んでおりません。今こそ、必要な重症病床を確保する、医療提供体制を立て直すことが政府に求められていると思います。

どのようにして、総理、重症病床を本当に確保するのか、広域搬送をどうすればうまくいくのか、

か、どうすれば全国から医師、看護師、専門性を持つ医療従事者を大阪や関西など医療現場が逼迫しているところに派遣することができののか、私は、その答えは現場にあると思うんです。総理はワクチンも接種されていますから、是非、大阪や関西など、医療現場に行っていたら、医療従事者の方々、介護従事者の方々から直接、何が求められているのか、声を聞いていただけないか。そこに、今、新型コロナウイルス感染症対策をどう進めるかのヒントがあると思います。答えがあると思えます。いかがでしょうか。

○金田委員長 質問時間が来ておりますけれども、簡単に、田村厚労大臣。

○田村国務大臣 現場の話は、我々からもしっかりとお聞きをさせていただく。ですからこそ、先ほど、在宅での呼吸管理、酸素等々の管理等々も在宅医療の中で入れるというふうには、往診に入れるということでございます。しっかりと、我々、現場のお声はお聞かせをいただいて、十分に対応できるようにしてまいりたいというふうに思っております。(発言する者あり)

○金田委員長 静粛に。

一言、じゃ、総理大臣菅義偉君。よろしくお願います。

○管内閣総理大臣 現場の声というのは常に大事にしなごら進めるのが政府の役割だと思います。私は、大阪の現場の責任者からも、電話で話をしながら、現状について指示をしております。

○清水委員 時間が来ましたので終わりますが、これだけでは救えないということを厳しく求めまして、質問を終わります。

ありがとうございます。

○金田委員長 これにて清水君の質疑は終了いたしました。

次に、藤田文武君。

○藤田委員 日本維新の会の藤田文武でございます。今日は、コロナ対策の前に、冒頭、従軍慰安婦等の表現についてお聞きをしたいと思います。